

全農薬通報

No.265

平成22年2月20日

***** も く じ *****

◎組合からのお知らせ

- ・農薬工業会平成22年度賀詞交換会
- ・(社)日植防シンポジウム「薬剤抵抗性を考える」
- ・第72回「植物防疫研修会」
- ・石灰硫黄合剤登録メーカーからのお知らせ
- ・組合員の異動等について

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎農林水産省等行政からのお知らせ

- ・OECD 農薬作業部会登録ステアリング会合・リスク削減ステアリング会合について
- ・病害虫発生予報(第10号)

◎海外の農薬情報等について

◎第72回植物防疫研修会修了者名簿(賛助会員を含む)

◎全農薬ひろば



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

1. 農薬工業会平成22年度賀詞交歓会

日時：平成22年1月5日（火）12時30分～14時30分

場所：経団連会館2F「経団連ホール」

出席者：松木理事長、青木副理事長、宮坂技術顧問、堀江参事



◎大内農薬工業会会長賀詞交歓会挨拶

ご来賓の皆様、当会会員の皆様、明けましておめでとうございます。新年にあたりまして、ご出席の皆様をはじめ、日頃から当会にご指導、ご支援、をいただいている方々に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。昨年は経済と社会情勢全般が大きく変化し、世界同時不況は私

共の関係する業界にも半年から10ヶ月遅れで影響を及ぼし始めていると思われます。特に異常気象、新興国の経済発展、資源争奪に、円高ドル安、農産物への投機資金の流入も加わり、世界の食料事情、自給バランスを悪化させております。

我が国の農業情勢では、農業の担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等、問題が顕在化しており、農産物価格の下落、生産コストの増加もあり、農業と農薬を取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっております。一方、最近のマスメディア報道では、食料確保と農業生産拡大の必要性が論じられており、農業への新規企業の参入、農業への新規就労などに強い期待と関心が高まっていることは関係する業界としても大変心強いものがあります。さて、昨年の国内農薬出荷実績は、当会統計によりますと、金額ベースでは3400億円102.3%と前年を上回っておりますが、数量で前年比94.6%となり、金額としては十数年ぶりの価格値上げを考慮すると実質的には需要減少と思われ、需要動向としては長期漸減傾向を示していると思われます。

また、当会では、地球温暖化問題に併せて食の安全と環境への対応について社会的な要請が高まっていることを踏まえ、一般消費者の方々に対して農薬の安全性への理解と信頼の向上を図ることが極めて重要な課題であると認識いたし、消費者と使用者の視点に立ったタイムリーな情報の提供、農薬の適正使用の啓発活動に積極的に取り組んでおります。

「農薬ゼミ」の開催はこれまでの5年間に全国で22ヶ所、延べ4000名の方々の参加を頂いております。又、昨年より地方のテレビ局、ラジオ、新聞、雑誌などに所謂パブリシティー事業を併せて進めております。このように、農薬工業会としては安全性が高く、効果的な農薬の安定的、継続的な供給はもとより、より安全な技術開発と共に、幅広い広

報活動を強化し、社会的な信頼構築に向けた活動を、関係機関のご指導と関係諸団体のご協力をいただきながら、本年も鋭意取り組んで参ります。

一方、農薬行政におきましては、登録制度の国際調和等を基本方針の一つとして検討が進められております。農薬登録制度の急激な改定は、新規剤の登録に至る期間の長期化、既存剤の登録維持に係るコストアップ等、業界に大きな影響を与えるものと懸念いたしております。新たな制度改定は、安全性追求は当然の事として、より現実的な実現性と経済性が考慮され、日本の農業の実情に調和することが肝要と思われまます。

日本農業の生産性向上に繋がるように、実情に沿った制度の構築を引き続き要望して参りたいと考えております。今年度の農薬工業会の方針は、関係する皆様に、より分かりやすく、ニーズに応えられる効果的で効率的な活動とすることを基本としております。

昨年来、会員からのアンケート調査を実施し、内在する課題や問題点を抽出して改革に取り組んでいるところでございます。本年はこの組織・運営の見直しを着実に進め、グローバルな視点で情報化対応を進め 農薬工業会活動を強化していくべく、なお一層の努力を傾注する所存です。本年におきましても、関係する皆様方の益々のご助力、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、この業界が更なる発展を遂げることを祈念し、併せて本日ここにお集まりの皆様方のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。御座いました。

◎来賓挨拶

農林水産省消費・安全局朝倉農産安全課長挨拶概要



2010年の経済動向は、一昨年の金融危機、それを受けた昨年の未曾有の財政出動、超金融緩和を受けて、有事対応からの出口戦略を各国がどのように打ち出していくかが焦点。また、日本政府においても、昨年12月30日に「新成長戦略（基本方針）」を閣議決定。「2020年までに環境、健康、観光の3分野で100兆円超えの「新たな需要の創造」により

雇用を生み、国民生活の向上に主眼をおき、地球規模の課題を解決する「課題解決型国家」として、アジアと共に生きる国の形を実現する」と宣言。新成長戦略では、「アジア経済戦略」が打ち出されており、その主要な政策のなかに「アジア諸国と共同で日本の「安全・安心」の国際標準化を推進」を目標として掲げる。この考え方として、日本の「安全・安心」の考え方が貢献できる部分は大きく、経済成長基盤となること、環境分野や製品安全问题等にかかる日本の技術や規制・基準・規格を、アジア諸国等とも共同で国際標準化す

る作業を行い、国際社会へ発信・提案することなどにより、日本企業がより活動しやすい環境を作り出すことを指摘。このような中、農薬工業の状況に目を転ずると、20 農薬年度の生産額は 3800 億円超えで減反に伴う長期低落傾向から横ばいになったように見受けられる。食料生産に不可欠な資材として極端な需要喪失はないとはいえ、近年の食料品の価格低下傾向が続けば、資材費低減への圧力がかかり、食糧需給率向上の施策による農業生産のドライブが掛かったとしても、国内需要向けの農業生産のみを対象とした生産資材の市場では大きな需要は期待できない状況にある。

今後、経済成長による生活レベルが向上すると見込まれるアジア市場では、食料生産の量を拡大するばかりでなく、食品の品質や安全性の向上も求められ、また、環境問題に対する関心も高まることが予想され、農薬の安全性の向上は、日本と同様にアジア諸国でもトレンドとなることが予測される。

また、農薬の登録や残留農薬の規制に関する制度の国際調和の波は、中国や韓国などの規制当局との対話においても、アジア諸国にも及びつつあると実感。これに伴い、Codex や OECD では、国際ルールを巡る議論が活発化しており、日本の制度もこれら動きに遅れることなくメンテナンスするばかりでなく、良い面を国際ルールに反映することによって、日本に拠点を持つ農薬製造企業が経営展望をもって事業が展開出来るようにしていくことが重要と認識しております。

2. (社) 日本植物防疫協会シンポジウム「薬剤抵抗性を考える」

日時：平成22年1月19日（火）、10時～17時30分

場所：日本教育会館一ツ橋ホール

1月19日、東京都内千代田区の「日本教育会館一ツ橋ホール」に、農水省、都道府県関係者、独立法人試験研究機関、植物防疫関係団体、農薬メーカ等700名が参集して開催され



た。開会に当たり、日植防の岩本理事長は挨拶で、農業生産の安定、食料自給率の向上のため植物防疫事業の果たす役割は大変重要である。その植物防疫体制の要となる農薬、この農薬の問題を巡っても様々な課題がある。とりわけ、農薬の生物効果を十分に発揮させている工夫、農薬の使用に伴う安全対策、その他諸々の課題を解決していく必要は常に存在する。いまその中の一つとして薬剤抵抗性、耐性菌の出現に対する対応をいかにしていくかも重要な課題の一つとなっている。

これまで、薬剤抵抗性問題で農業生産に大きな影響にまで発展しないのは、防除の第一線での研究者・指導者による耐性菌、抵抗性害虫や雑草の薬剤抵抗性等の対策を、各県の防除指針や基準での同一薬剤や同一系統薬剤の連用を避ける技術対策の取組。更には農薬

企業による新しい作用特性を持つ新規化合物の創製・開発、作用性の異なる薬剤との組み合わせなど積極的な対応が取られてきたからである。

近年、欧州では厳しい農薬規制強化の結果、新規農薬開発のハードルがますます高くなり、既存農薬の多くが消えることで残された薬剤への依存度が高まり、その結果、予想しない分野での薬剤抵抗性発達のリスクが高まり、農業生産に甚大な影響を及ぼすことになるのではないかと欧州の研究者は心配を募らせている。

一方、わが国でも一昨年以來、既登録剤の見直しを含む大幅な規制強化が進められようとしており、新規農薬の開発にも大きな影響を及ぼすことは避けられず、これまでのような新規剤の開発が望めなくなる恐れがある。このため、今後は従来に増して「薬剤耐性・抵抗性」問題に注意深くかつ慎重に対応していく必要があることから、本シンポジウムをある種の危機意識をもって企画した。主催者の意のあるところを理解して頂きたいと挨拶した。

●講演内容及び講師

- ・殺虫剤抵抗性とその対策をめぐる国際動向―日本農薬(株)廣岡卓氏
- ・殺菌剤耐性とその対策をめぐる国際動向―(独)農業環境技術研究所石井英夫氏
- ・生産現場における薬剤抵抗性問題と対策―奈良県病害虫防除所國本佳範氏
- ・除草剤抵抗性と対策―(財)日本植物調節剤研究協会横山昌雄氏
- ・薬剤抵抗性を考慮した農薬開発と管理―日本曹達(株)水野昌己氏
- ・我が国における薬剤抵抗性対策研究―(独)農業生物資源研究所野田博明氏

● 総合討論の様子(左から、野田、水野、横山、國本、石井、廣岡の各先生)



出席者：宮坂技術顧問、堀江参事

3. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

日時：平成22年1月20日（水）、15時30分～17時

場所：全農薬9F会議室

内容：

- ・全農薬受発注システム利用の推移、状況について
- ・全農薬受発注システム運用に関するメーカーの対応状況について
- ・平成22年度の課題取組について

出席者（メーカー）：

シンジェンタジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学工業(株)、明治製菓(株)、日本農薬(株)
バイエルクロップサイエンス(株)、(株)電算システム、事務局（堀江参事）

4. (社)日本植物防疫協会主催「第72回植物防疫研修会」

平成22年1月25日（月）～1月29日（金）

場所：日本植物防疫協会牛久研究所

研修参加者：組合員32名、農薬メーカー24名、一般10名

全農薬、農薬工業会の他に大学を含めた一般からの参加者を入れて総勢66名で4泊5日の日程で実施した。当組合からは、全国農薬安全指導者協議会の田中会長が修了式に出席し、挨拶をするとともに、代表者に農薬コンサルタントの認定書を手渡された。



○挨拶する安全協田中会長
員？)

○農薬コンサルタントの証を手渡す田中会長（自社の社員？）



- 試験前、村井「植物防疫研修」委員長の説明に熱心に耳を傾ける研修生と試験風景。
なお、研修終了者の名簿は最終頁に掲載しております。

5. 「緑の安全管理士」認定審査会

- ・日時：平成22年2月5日（金）13：30～14：30
- ・場所：（社）緑の安全推進協会 会議室
- ・協議事項：

第72回植物防疫研修（平成22年1月25日～1月29日）修了者の資格認定
その他

- ・出席者：堀江参事

6. 石灰硫黄合剤登録メーカーからのお知らせ

平成22年2月17日、石灰硫黄合剤登録メーカー（海野製薬株式会社、大塚化学株式会社株式会社おぎはら、株式会社さくら化興、株式会社白元、サンケイ化学株式会社、住友化学株式会社、細井化学工業株式会社、宮内硫黄合剤株式会社、柳井化学工業株式会社、有限会社余市農産工業）の登録各社から、全農薬組合員宛に、①「石灰硫黄合剤の小型規格（500mL、1L）生産中止のお知らせ」、②「石灰硫黄合剤のインターネット等による通信販売自粛のお願い」、③「石灰硫黄合剤の適正使用に関するお願い」についての3編の通知が派出されましたのでお知らせいたします。

なお、内容は以下のとおりです。

① 石灰硫黄合剤の小型規格（500mL、1L）生産中止のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、石灰硫黄合剤は古くから果樹生産の根幹的病害虫防除薬剤として使用されており、

使用者に有益な農薬ですが、近年、小型規格（500mL、1L）が本来の病害虫防除以外の目的で使用される事例が見受けられます。そのため、誠に勝手ではございますが、小型規格（500mL、1L）の生産は今春をもちまして終了することといたします。なお、18L等の大型規格は今後も生産を継続いたします。今まで販売していただいた皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解願います。

敬具

② 石灰硫黄合剤のインターネット等による通信販売自粛のお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、石灰硫黄合剤は古くから果樹生産の根幹的病害虫防除薬剤として使用されており、使用者に有益な農薬ですが、近年、本来の病害虫防除以外の目的で使用される事例が見受けられます。

石灰硫黄合剤登録メーカーとしましては、引き続き本剤の適正使用についてお願いして参りますが、注意喚起が行き届かないインターネット等による通信販売は、各お得意様におかれましても自粛していただくようお願い申し上げます。

今まで販売していただいた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解願います。

敬具

③石灰硫黄合剤の適正使用に関するお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、石灰硫黄合剤は古くから果樹生産の根幹的病害虫防除薬剤として使用されており、使用者に有益な農薬です。

しかしながら、昨今登録されていない作物へ使用される事例が見受けられております。

つきましては、ラベルに従い登録作物へ適正に使用するようご指導の程、宜しく願いいたします。

敬具

組合員の異動等について

【組合員の脱退と入会】

〔静岡県〕

「脱退」組合員名：(株)サスタ（事業譲渡の為）

「入会」組合員名：日本オーガニック(株)（(株)サスタから農薬事業を譲受）

代表者：水谷久美子

〒420-0922

静岡市葵区流通センター11-10

電話番号：054-263-2606

FAX 番号：054-263-2668

【農薬卸協同組合代表者変更】

〔千葉県〕

平成21年10月

〔旧〕宮本商事(株) 宮本和明 ⇒ 〔新〕真仲商事(株) 真仲廣明

〒270-1327 千葉県印西市大森4434

電話番号：0476-42-2631

〔高知県〕

平成21年10月1日付け

〔旧〕入交アグリーン(株) 植村博史 ⇒ 〔新〕(株)松村農園 松村万平

【支部長変更】

〔高知県〕

平成21年10月1日付け

〔旧〕中澤氏家薬業(株) 吉川和孝 ⇒ 〔新〕土佐肥料販売(株) 井上春夫

※なお、いずれも平成21年10月の変更ですが、平成22年1月に報告があったため、今回の掲載となったものです。

主 な 行 事 予 定

〔全国農薬協同組合〕

平成 22 年 4 月 15 日（木）	第 248 回理事会
6 月 3 日（木）	安全協主催「農薬シンポジウム」（徳島）
6 月 4 日（金）	安全協主催「農薬シンポジウム」（大阪）
7 月 8 日（木）	安全協主催「農薬シンポジウム」（金沢）
7 月 13 日（火）	第 36 回安全協常任幹事会（ガーデンパレス東京）
9 月 16 日（木）	第 249 回理事会
9 月末～10 月上旬	第 73 回「植物防疫研修会」（日植防牛久研究所）
10 月 26 日（火）	全農薬監査
11 月 16 日（火）	第 250 回理事会
11 月 17 日（水）	第 251 回理事会
	第 45 回総会・第 33 回安全協全国集会 （於：千代田区平河町「海運クラブ」）
12 月 9 日（木）	第 252 回理事会

〔全国農薬業厚生年金基金〕

平成 22 年 3 月 3 日（水）	代議委員会及び理事会
4 月 20 日（火）	資産運用委員会及び財政検討委員会
7 月	理事会
8 月	資産運用委員会及び財政検討委員会
9 月	代議委員会及び理事会

※日程未記入所については開催日について「未決定」。

農水省等行政からのお知らせ

1. OECD 農薬作業部会登録ステアリング会合・リスク削減ステアリング会合について

農林水産省消費・安全局 農産安全管理課
農薬対策室課長補佐（企画班担当）堀部敦子

昨年 11 月 17 日（月）～20 日（金）まで、都内渋谷区の国連大学本部において、OECD 農薬作業部会登録ステアリング会合・リスク削減ステアリング会合が開催された。

OECD（経済協力開発機構）は、経済・社会に関連する広範な活動分野の中で、「持続可能な開発環境問題への取り組み」を主要分野の 1 つとしている。農薬作業部会は、この中で、化学物質の適切な管理を目的として設立された化学品合同会合の 1 作業部会として 1993 年に設立された。作業部会での検討を促進するため、下部会合として、登録ステアリング会合（RSG）、リスク削減ステアリング会合（RRSG）、生物農薬ステアリング会合（BPSG）の 3 会合が設置されている。今回は、これらステアリング会合のうち、登録及びリスク削減に関する会合が開催された。

【RRSG 会合】

今回の RRSG においては、大きく分けて、①農薬の適正使用（特に住宅地周辺における農薬使用）と、②農薬の製造から廃棄までの全体をどのように管理していくかの 2 点が議論された。

①については、これまでも、スプレードリフトに関する専門家ネットワークの組織化や、空中散布に関するセミナー、農薬使用者等に対する訓練（training）やその証明のあり方等が議論されてきた。今回の会合では、「住宅地周辺における農薬使用」をテーマとし、リスク削減セミナー及び現地見学（茨城県下）もあわせて実施した。

これまで、RRSG においては、周辺環境への影響を防止するための手法として、専ら「緩衝地帯の設置」を主眼としてきたが、今回、我が国の状況を目の当たりにし、我が国においては、住宅地と農地の関係が「住宅地近郊の農地」ではなく、「住宅地内の農地」であることが強調され、このような状況を有する国を含む OECD 加盟国においては、緩衝帯の設置のみが解決策となり得ないことが共通認識とされた。

このような中で、農薬使用者と居住者の間での情報交換のあり方等が課題として提起され、次回会合以降引き続き検討が進められることとなった。

このほかに、周辺への配慮によって生ずる追加的なコスト（例えば緩衝帯を設置したことによる農家の収入減や、コミュニケーションに要する費用など）を誰が負担すべきかといった大きな課題も提起され、この点は OECD の別なセクションとも連携しつつ検討すべきではないかとの意見が出された。

②については、現在、コンプライアンスに関するよりよい行動のためのガイドラインの

策定が進められている。毎回様々な検討がすすめられるものの、ガイドラインが誰に向けられるものなのかが未だ明確でないため、主たる軸が定まらない状況にある。会合の結果を踏まえ、現在ガイドライン案への意見聴取が進められており、次回会合での合意に向けて議論が加速化するものと思われる。

【RSG 会合】

ここ数回の RSG においては、①各国が MRL を設定する際の手法等に関する考え方の調和作業、②農薬の評価を行うために有用と考えられるデータベースやガイダンスドキュメントの作成、③農薬の評価に必要なデータの電子的交換手法、の 3 点が主な議題となっている。

①については、OECD として今後どのような作業を加速化していくかが議論された。会合に先立ち OECD が行った調査に回答したのは、我が国を含む 5 ヶ国のみであり、EU 域内の国からの回答がなかったこともあって、更に議論が必要との意見が出されたが、調査票に挙げられた作業の多くが既に進行中であることから、今回の調査結果に関わらず、現在進行中の作業については引き続き進めることで合意した。

②については、代謝物に関するデータベースの構築をはじめとする 3 つの作業が進められている。代謝物データベースについては、今後 OECD 加盟国のツールとして提供されることとして、農薬作業部会に報告されることとなった。

③については、本部会に設置された「農薬データの電子的交換手法に関する専門家会合」が構築したデータ交換システムを、各国が導入するよう求められた。しかしながら、既に独自のシステムを有している各国から、既存システムからの変更には時間が必要といった意見が出された。このため、新たに計画グループを設置し、移行プロセス等について更に検討を行うこととなった。

【RSG・RRSG 合同会合】

これまで、RSG 会合と RRSR 会合はそれぞれ別々に開催されてきたが、双方に関連する議題が提起されてきたこともあり、両会合の出席者が一堂に会する形で、初めて開催されたものである。

今回の会合では、①ミツバチをはじめとする花粉媒介者の減少、②模倣農薬及び不法貿易農薬、③OECD が調査を実施する際の検討事項、等について議論が行われた。

①については、現段階では原因が明確でないものの、各国政府間での情報交換、農薬登録に当たってのテストガイドラインの構築並びにラベルへの記載に関する考え方の整理、調査研究を今後進めていくこととなった。ただし、テストガイドラインやラベル対応については、時間を要するものである旨の意見も出された。

②については、本年 5 月農薬作業部会の際に、農薬製造業者・流通業者、政府当局（税関を含む）、製剤業者等を講演者としたセミナーが開催されることとなり、詳細については、今後検討されることで合意した。

③については、最近 OECD が発出する調査が増加していることから、調査の実施に当たり、その必要性や活用方法、予想される質問の量などを事前に整理し、予め議論することをルール化する旨の提案がなされた。調査実施前の作業量増加に対する懸念も表されたが、各国の負担を軽減するためには、調査を実施する際にきちんと検討すべきとの結論に達し、今後このシステムが導入される予定である。

今回初めて我が国で会合を開催したが、参加者の多くが初めて我が国を訪れたようである。その中で、我が国が会議の中で主張している、「諸外国との違い」を実感してくれたのが、最大の収穫だったのではないかと考えている。

2. 病虫害発生予報（第 10 号）

平成 22 年 2 月 18 日

農 林 水 産 省

平成 21 年度病虫害発生予報第 10 号の発表について

向こう 1 か月の主要な病虫害の発生動向についての病虫害発生予察情報及び病虫害防除に関する栽培管理について解説します。

病虫害防除の主な留意点

- これから育苗が始まる水稲においては、塩水選、種子消毒を的確に実施し、健全な苗を育成することが大切です。
- 施設栽培野菜では、トマトの灰色かび病、きゅうりの褐斑病及びべと病、いちごのうどんこ病及び灰色かび病並びにいちごのハダニ類の発生が多くなっています。施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、過湿にならないよう施設管理が重要です。
- 果樹では、春以降の病虫害を効率的に防除するため、休眠期の間に園内の伝染源の除去、萌芽前後や新梢伸長期の薬剤防除などの適切な管理が重要です。
- 病虫害の発生は天候の影響を大きく受けます。気象庁発表の 1 か月予報（2 月 12 日発表）では、気温が平年より高く、降水量は平年並又は多いと予想されているので、春に向けて病虫害の発生動向に注意が必要です。
- 都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。

水稲

- 育苗は、健全種子の使用と種子消毒を徹底してください。
- 育苗期にいもち病、ばか苗病などの種子伝染性病害の発生を防ぐため、これらの種子伝染性病害が発生した、又は病害に汚染されている可能性のあるほ場から採種した種子の使用は避けるとともに、塩水選、種子消毒を的確に実施してください。
- なお、生物農薬や温湯浸漬による消毒を行う場合は、温度管理等それぞれの留意点を把握し実施してください。

野菜・花き

露地栽培

- 現在のところ露地栽培野菜で発生が問題となっている病害虫は確認されていません。しかし、向こう 1 か月は気温が平年より高く、降水量が多いと予想されており、病害虫の発生動向に注意が必要です。
- ほ場観察を行って病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

（今後の発生量が多い・やや多いと予想される病害虫及び対象地域）

作物名／病害虫名	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ／		
菌核病		中国
たまねぎ／		
白色疫病	四国	北九州
レタス／		
菌核病	北九州	

施設栽培

- 冬期間は、施設栽培では夜間加温が行われることから、病害虫が発生しやすい環境となっています。
- 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して雨水が施設内に入らないように留意し、作物の株間の通風を図る等、過湿にならないように施設を管理してください。
- 病害の伝染源となる罹病葉や罹病果は施設外に除去して土中に埋める等、確実に処分してください。
- 春先の温度上昇に伴って施設内の害虫も増加するので、ほ場観察による早期発見に努め適期に薬剤防除を実施してください。

(トマト)

- **灰色かび病**の発生は、関東の一部地域で「多い」又は「やや多い」、四国及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病は、施設内が過湿になると発生が助長されるので、作物の株間の通風を図る等、過湿にならないよう施設を管理してください。また、本病の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。

(きゅうり)

- **褐斑病**の発生は、四国及び南九州の一部地域で「多い」、北関東及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病は、施設内が過湿及び窒素過多で発生が助長されるので、株間の通風を図る等、過湿、窒素過多にならないように施設を管理してください。また、ほ場観察により発病を認めたら、早期に薬剤防除を実施してください。
- **べと病**の発生は、南九州の一部地域で「多い」、東海、四国及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病は、施設内が過湿になると発生が助長され、急激にまん延します。ほ場観察により発病を認めたら、早期に薬剤防除を実施してください。

(いちご)

- **うどんこ病**の発生は、南関東の一部地域で「多い」又は「やや多い」、北関東、東海、近畿、四国、九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病は、多発すると防除が困難なので、ほ場観察により発病を認めたら、早期に薬剤防

除を実施してください。また、窒素過多や、葉が混み合うと多発しやすくなるので、適切な栽培管理を実施してください。

- **灰色かび病**の発生は、関東、東海、四国及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本病は、施設内が過湿となると発生が助長されるので、株間の通風を図る等、過湿にならないように施設を管理してください。また、本病の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。

- **ハダニ類**の発生は、関東の一部地域で「多い」又は「やや多い」、東海、四国及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本害虫は、発生密度が上昇してからでは防除が困難なため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。

(今後の発生量が多い・やや多いと予想される病害虫及び対象地域)

作物名／病害虫名	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
トマト／		
疫病	南九州	関東
灰色かび病	関東	四国、南九州
葉かび病		東海
コナジラミ類		関東、北九州
なす／		
灰色かび病		東海
アザミウマ類		東海、北九州
コナジラミ類	四国	北九州
ピーマン／		
アザミウマ類	南九州	北関東

アブラムシ類	四国	
コナジラミ類	四国	
きゅうり／		
うどんこ病		東海、南九州
褐斑病	四国、南九州	北関東、北九州
灰色かび病		東海、四国
べと病	南九州	東海、四国、北九州
アザミウマ類		四国、北九州
コナジラミ類	北関東	南関東、南九州
いちご／		
うどんこ病	南関東	北関東、東海、近畿、四国、九州
灰色かび病		関東、東海、四国、北九州
アブラムシ類		南関東、東海
コナジラミ類	南関東	北関東
ハダニ類	関東	東海、四国、南九州

果樹

- 果樹の病害虫を効率的に防除するには園内の伝染源を取り除くとともに、萌芽前後や新梢伸長期の薬剤防除が重要です。
- 病害対策として、カンキツかいよう病やカンキツそうか病などの常緑果樹（かんきつ）の病害は、越冬病斑が一次伝染源となります。また、昨年、発生が多かったなし黒星病、ぶどうべと病などの落葉果樹の病害は、罹病落葉や罹病枝が一次伝染源となります。

- 一次伝染源となる罹病落葉や罹病枝葉の除去や枝幹病患部の削り取りを徹底するとともに、萌芽前後からの早期防除による初期感染防止を行い、適切な管理を実施してください。
- 害虫対策として、ハダニ類やカイガラムシ類の発生が多かった園地では、越冬量を減少させるため、粗皮削りやマシン油剤散布等による適切な管理を実施してください。

茶

- 赤焼病の常発園では、早期発見に努め、適切な薬剤防除を実施してください。
- また、カンザワハダニの発生状況をよく観察し、多発が予想される園では一番茶前の防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成21年11月12日以降、各都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は下記のとおりです。

警報

発表なし。

注意報

発表月日	都道府県名	作物名	病害虫名
12月3日	熊本県	いちご	うどんこ病
12月8日	愛知県	なす きゅうり	ミナミキイロアザミウマ
12月14日	東京都	ねぎ	べと病
12月15日	長崎県	きゅうり	べと病
12月15日	長崎県	いちご	うどんこ病
12月16日	神奈川県	いちご	うどんこ病
12月22日	大分県	白ねぎ	べと病

1月27日	栃木県	トマト	灰色かび病
1月29日	鳥取県	ラッキョウ	白色疫病
2月8日	愛媛県	たまねぎ	白色疫病
2月12日	長崎県	たまねぎ	白色疫病

特殊報

発表月日	都道府県名	作物名	病害虫名
11月12日	山形県	宿根かすみそう べにばな	アシクロハモグリバエ
11月12日	埼玉県	茶	ミカントゲコナジラミ
11月13日	長野県	きゅうり	キュウリホモプシツ根腐病
11月25日	長野県	なし 西洋なし	ナシ赤衣病（仮称） セイヨウナシ赤衣病（仮称）
11月30日	兵庫県	きく	キク茎えそ病
12月2日	静岡県	さつまいも	ヨツモンカメノコハムシ
12月2日	神奈川県	なし	キクイムシ類
12月3日	広島県	きゅうり メロン	キュウリ退緑黄化病 メロン退緑黄化病
12月7日	茨城県	きゅうり メロン	キュウリ退緑黄化病 メロン退緑黄化病
12月10日	岐阜県	茶	ミカントゲコナジラミ
12月21日	群馬県	りんご	スモモヒメシンクイ
1月7日	熊本県	トマト ミニトマト	トマト葉かび病
1月15日	愛知県	食用ミニバラ	バラハオレタマバエ

1月19日	群馬県	レタス	レタス根腐病
1月19日	山口県	きく	キクわい化病
1月20日	熊本県	すいか	スイカ退緑えそ病（仮称）
1月21日	和歌山県	えんどう	エンドウ萎凋病
1月26日	宮城県	なし	ヒメボクトウ
1月26日	宮崎県	きく	キク茎えそ病
2月1日	高知県	きゅうり	キュウリ退緑黄化病
2月1日	鹿児島県	ハウスミカン マンゴー	チャノキイロアザミウマ
2月3日	鹿児島県	しょうが クルクマ	青枯病
2月5日	高知県	すいか	スイカ退緑えそ病（仮称）
2月9日	埼玉県	ほうれんそう	ハコベハナバエ
2月12日	山梨県	ダリア	ポテトスピンドルチューバーウィロイドによる病害
2月16日	宮崎県	マンゴー	チャノキイロアザミウマ
2月17日	岐阜県	トマト	トマト萎凋病

◎ 欧州連合(EU)における再評価プログラム（理事会指令 91/414/EEC）に基づく再評価の結果

表－1 EUにおける農薬の再登録状況(2009 年 12 月現在)

区 分	リスト	有効成分数	農業上重要な成分	登録	ペンディング又は再申請	失効
既登録剤	1	90	90	55	0	35
	2	148	114	33	0	81
	3	389	262	59	45	155
	4	204	11	2	4	5
小計		831	477	149	52	276
新規剤				84	46	7
総計				233	98	283

注)出典:The newsletter of Phillips McDougall(2009)

EUでは市販の831農薬の有効成分を4つのリストに分割。リスト1：最も広範に使用されているもの。リスト2：リスト1に含まれていない有機リン剤及びカーバメート剤。リスト3：リスト1及び2に含まれない残りの化学物質。リスト4：微生物剤、植物抽出物剤等に分類し、リスト1から順番に評価。なお、評価には16年を要した。

リスト1は一番広範に使用され、懸念事項の多い有機リン剤、カーバメート剤等が優先され、最初の段階で評価が行われた。

失効した農薬の系統別内訳は、①有機リン系殺虫剤55②ダニ剤15③カーバメート系殺虫剤13④ピレスロイド系殺虫剤8⑤トリアジン系除草剤12⑥尿素系除草剤12⑦アセトアミド系除草剤10⑧カーバメート系除草剤8⑨アリロキシピロピオネート系除草剤6⑩トリアゾール系殺菌剤7⑪くん蒸剤7⑫PGR剤7⑬残りその他となっている。

なお、用途別失効割合は、殺虫剤39.1%、除草剤35.9%、殺菌剤19.2%、その他の剤5.8%。

Annex 1：欧州連合（EU）登録指令91/414/EECにより、植物保護製剤(農薬)として使用することが認められた有効成分。(=登録)本表ではAnnex1に入った物を登録と表記した。

◎ 欧州連合(EU)新農薬関係法の制定について

欧州連合(EU)は、欧州議会及び閣僚理事会の共同決定手続きによる「農薬法案パッケージ」と呼ばれる法案を採択した。本法は2006年7月に欧州委員会から提案されて以来、3年にわたる議論と調整を続け、昨年末やっと幕を閉じた。

本法成立における、利害関係者間での主な論点は、農薬認可における有効成分評価基準を潜在的なリスクベース(ハザード・ベース)で行うか否かであり、環境団体等と業界側との論争となった。

事前の調整を経て、2009年1月10日における欧州議会第2読会に提出された妥協案に対して、農業生産に深刻な影響を与え、食料価格が上昇するとして、英国、アイルランド、スペイン及びハンガリーから反対の声が上がったが、議案は圧倒的多数により採択された。そして、2009年9月24日の閣僚理事会第2読会においては、議論を省略する議案として修正案はそのまま採択された。

1. 有害な農薬の製造及び認可に関する規則

本規則は、既存の指令を段階的に廃止して新しい規則に置き換えるものであり、予防原則に基づき、有害な化学物質を含む農薬類の上市を禁止し、人、動物及び環境を保護する一方、国境を越えた市場流通を図る農薬相互認証のルールを定めるものである。

規則は、EU域内で上市される農薬を広く定義し、その使用と管理についての認可ルールを設け、その成分に関してEUレベルでの厳しい承認基準を設けてそれ以外を排除するとしたものである。ただし、EU各構成国(以下「各国」)には、一定の条件で例外的に代替不可能な成分の使用について、5年以内の暫定的使用が認められる。また、各国には農薬の比較評価が義務づけられているが、より安全な成分に代替可能なものについては3年以内の猶予期間をもってこれを代替させなければならない。

各国、欧州委員会及び欧州食品安全機関の役割も明確にされ、認可手続きも簡素化された。各国は、基準に従って農薬の認可を行うが、各手順には期限が設定されており、決定の迅速化が図られている。農薬認可の有効期限は15年以内であり、各国は農薬成分の検査、監督を行い、定期的に準拠状況についての報告書を欧州委員会に提出しなければならない。欧州委員会の専門家は、各国における統制に関する一般的及び特別な監査を行う。規則は、EUを北部、中部、南部の3つの地域に分け、それぞれの地域のなかで各国が農薬類の商品流通に関する相互承認を行うシステムを規定している。これは、同一基準を持つことにより、EU域内において農薬の迅速な入手機会の増大を図るものである。相互承認の決定は120日以内に行うものとされ、一定の条件のもとであれば承認を拒否することも可能である。その他、規則にはデータ保護、分類、包装及びラベル、広告、記録の保存、並行貿易、処理済み種子等に関する規定が含まれている。また、動物試験は可能な限り避けることとされ、脊椎動物への動物試験については最後の手段として、かつ、試験の重複を避けることが要請されている。規則の適用は2011年6月14日からである。

2. 農薬使用の削減や管理に関する指令

本指令は、上記規則とともに採択され、人の健康及び環境への危険、並びに農薬への依存を低減させることを目的とした EU における行動の枠組みを策定する指令である。（「農薬の持続可能な使用を実現するための欧州共同体の行動の枠組みを策定する 2009 年 10 月 21 日の欧州議会及び閣僚理事会指令（2009/128/EC）」）

これにより各国は、人や環境に対する農薬の危険及び影響を低減するための数値目標、対象、方法及びスケジュールを規定し、農薬への依存を低減させるための技術や方法を開発・導入することを奨励する国の行動計画を策定しなければならない。各国は作成した行動計画を 2012 年 12 月 14 日までに欧州委員会及び各国に通知することが義務づけられた。なお、この計画は 5 年以内の頻度で見直すものとされており、農薬への依存を低減させるために各国は、総合的病害虫・雑草管理 (IPM) を含む必要なあらゆる手段を講じ、利用可能な環境にやさしい、化学農薬に依存しない代替手段に優先的に移行させていくため必要なあらゆる手段を講ずることが義務づけられ、2013 年 6 月末までに実施状況を欧州委員会に報告しなければならない。

その他、各国は、農薬の潜在的危険性を低減させる手段に関する意識喚起を行うため、その販売業者、指導者及び防除業者（商業利用者）への訓練体系構築を義務付けた。

また、水環境及び飲料水、鳥獣保護区、並びに一般公衆、とりわけ弱者が利用する公園、学校、遊び場などを農薬の影響から保護することなどが義務付けられている。

農薬の空中散布は、当局から許可された場合を除いては原則的に禁止され、農薬散布装置の検査を定期的に行うことも義務付けられた。

各国はこれらを 2011 年 12 月 14 日までに、国内法に置き換えなければならない。

関連して、EU は、認可された農薬の上市及び利用に関する統計を体系的に作成するための共通の枠組みを定めた農薬の統計に関する欧州議会及び閣僚理事会規則 (EC No 1185/2009) を 2009 年 12 月 10 日に公布し、農薬散布機械について遵守すべき事項を定めた既存の指令を改定する欧州議会及び閣僚理事会指令 (2009/127/EC) を 2009 年 11 月 25 日に公布している。(M)

第72回 植物防疫物防疫研修会修了者名簿

平成22年 1月 25日～

番 号	氏 名	県	会 社 名	備 考
1	かとう ひろゆき 加藤 寛之	北海道	(株)サングリン太陽園	
2	あさだ ゆうき 浅田 裕紀	北海道	(株)サングリン太陽園	
3	よこやま けい 横山 敬	北海道	(株)丹波屋	
4	まるたか てつや 丸高 哲也	北海道	小柳協同(株)	
5	やまもと ゆうへい 山本 雄平	北海道	北海道日紅(株)	
6	すずき ちあき 鈴木 千章	北海道	北海道日紅(株)	
7	おおひら あつこ 大平 篤子	北海道	北海道日紅(株)	
8	みかみ まさひと 三上 真人	北海道	(株)コハタ	
9	すがわら たけひろ 菅原 武宏	岩手	(株)水沢農薬	
10	あんどう だいすけ 安藤 大輔	秋田	池田薬品商事(株)	
11	さとう しゅうへい 佐藤 修平	秋田	小泉商事(株) 秋田中央営業所	
12	こじま かずあき 小島 一昭	福島	山本商事(株)	
13	あきもと ともじ 秋元 友司	神奈川	(株)秋元房次郎商店	
14	むらかみ しょうた 村之上 将太	長野	(株)アグログリーン	
15	てらしま ひとし 寺島 斉	長野	(株)信陽堂薬局	
16	まがり おてつ お 曲尾 哲夫	長野	(株)アグロ信州	
17	ふかい ひろゆき 深井 寛之	長野	(株)アグロ信州	
18	さかもと ゆうじ 坂元 裕司	新潟	(株)バイタルグリーン	
19	せがみ ひろ 瀬賀 光洋	新潟	(株)富山	
20	とみやま ひろあき 富山 浩明	新潟	(株)富山	
21	あおき ようすけ 青木 洋輔	新潟	神山物産(株)	
22	まつしま こうじ 松島 功治	富山	山内農研(株)	
23	ながさか こうや 長坂 恒弥	愛知	(株)金星商会	
24	すずき ひでのり 鈴木 秀規	愛知	(株)金星商会	
25	はやし てつじ 林 哲二	兵庫	(株)美囊種苗園	
26	おおが けいこ 大賀 啓子	岡山	山陽薬品(株)	
27	しげた さとる 重田 悟	広島	大信産業(株)	
28	こばやし りょう 小林 綾	徳島	(株)鶴田利七商店	
29	こまつ しげひろ 小松 重洋	高知	入交アググリーン(株)	
30	いまむら けんじ 今村 健仁	宮崎	グリーンテック(株)	

マンサク（満作、金縷梅、学名は、*Hamamelis japonica*）*Hamamelis*（ハマメリス、ジャポニカ）、語源はギリシャ語の *hamos*（似た）＋ *melis*（リンゴ）」からきている。（リンゴには似てないけどね？）マンサクはマンサク科の落葉小高木。マンサクの語源は明らかでないが、早春に咲くことから「まず咲く」「まんずさく」が東北地方で訛ったものともいわれており、「豊年満作」にかけて縁起がよい花とされている。

日本各地の山林に多く自生するほか、花木として栽培もされる。葉は互生し、楕円形で波状の鋸歯がある。2～3月に葉に先駆けて花が咲く。花にはがく、花弁と雄蕊および仮雄蕊が4個ずつあり、雌蕊は2本の花柱を持つ。がくは赤褐色または緑色で円い。花弁は黄色で長さ1.5cmほどの細長いひも状になる。果実はさく果で2個の大きい種子を含む。



分 類	
界	植物界 Plantae
門	被子植物門 Magnoliophyta
綱	双子葉植物綱 Magnoliopsida
目	マンサク目 Hamamelidales
科	マンサク科 Hamamelidaceae
属	マンサク属 Hamamelis
種	マンサク <i>H. japonica</i>

○兼六園で撮影：H22.2.8。

マンサク属は東アジアと北米に分布し、4種ほどに分けられている。中国原産のシナマンサク *H. mollis* と日本のマンサクとの雑種 *H. x intermedia* には多くの園芸品種が作出され、よく栽培されている。北米原産のアメリカマンサク（ハマメリス：*H. virginiana*）はマンサクによく似るが、花は秋に咲く。葉・樹皮のエキ스는収斂薬や化粧水として古くから使われている。（※収れん作用（しゅうれんさよう）とは、タンパク質を変性させることにより組織や血管を縮める作用である）（M）

